研究報告

看護系大学と看護専門学校の学生を対象とした処方薬・市販薬使用の実態調査

Survey of using of prescription drug and over-the counter drug for nursing students

松下年子[1)]　Toshiko Matsushita
山口　恵[2)]　Megumi Yamaguchi
江藤和子[3)]　Kazuko Etoh

Key Words
処方薬、市販薬、看護学生、看護系大学、看護専門学校レギュラーコース・ノンレギュラーコース
Prescription drug, Over-the counter drug, Nursing students, Nursing College, Regular course and non-regular course of nursing school

要旨
看護系大学及び看護専門学校の学生の処方薬・市販薬の使用等に関する実態を明らかにすることを目的に、関東圏内の看護系大学と看護専門学校のレギュラーコース（レギュラー群）と、ノンレギュラーコース（ノンレギュラー群）の学生1-3年生を対象に、郵送式の自記式質問紙調査を実施した。結果、対象者数は看護系大学が317名、レギュラー課程257名、ノンレギュラー課程198名の計772名（男性73名、女性699名）であった（回収率90.0%）。処方薬を使用中の者は全体で12.6%、用意している者は14.5%であり、指示の通り内服している者は74.2%、頓服ゆえに自分で調整している者と、医師から言われていないが自分で調整している者がともに11.3%であった。一方、市販薬を使用中の者は全体で4.4%、用意している者は21.9%であった。その他、自由記載を含む結果からも、学生の大半は適切に処方薬や市販薬を使用している可能性が示唆された。また学生は、元来健康や疾患に関心を持っており、看護学の学習を積む中で治療や薬物療法に対する意識やコミットメントを高めていくことが推察された。今後は、そのような彼らの疑問や問題意識に対する教授と、薬剤が身近にある環境で就労する看護職特性を加味した、薬物乱用や薬物使用障害の予防教育の構築が求められてこよう。

Ⅰ．背景と目的

2004年、多剤大量処方を適正化するための診療報酬改正があった[1,2)]。例外規定はあるが、1回の処方において、3種類以上の睡眠薬・抗不安薬、4種類以上の抗うつ薬・抗精神病薬を投与した場合、精神科継続外来支援・指導料は算定できず、処方せん料・処方料・薬剤料については減算されることになった[2)]。向精神薬の多剤服用の弊害と、依存性のある処方薬の長期服用による弊害を問題視してのことである。処方薬の依存性を知らずに漫然と処方を受け続け、結果的に不適切な処方薬使用や、処方薬依存に至るケースが顕在化してきた。英国ではすでに、英国精神医学会が1997年、ベンゾジアゼピン系抗不安薬の使用指針（The Royal College of Psychiatrists: Council Report CR59, 1997）を提言しており、マイナートランキライザーの複数処方はもとより、長期処方の悪影響が示唆されて久しい。マイナートランキライザーの長期服用の弊害としては、高齢者の抗不安薬の常用量依存が典型的であ

[1)] 横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科　Department of Nursing, Graduate School of Medicine, Yokohama City University・Nursing Course, School of Medicine
[2)] 東都医療大学ヒューマンケア学部看護学科　Tohto College of Health Sciences
[3)] 横浜創英大学看護学部看護学部看護学科　Yokohama Soei University

るが、学生や若者のそれも例外ではない。

薬物依存の対象は大きく違法薬物、処方薬物、市販薬物の3種類に分かれるが、違法でなくともシンナーをはじめとする有機溶剤も依存対象になる。つまり、薬物の不適切な使用、乱用も依存性があれば薬物使用障害である。処方薬であっても、処方どおりに使用しなければ、たとえば多量服用や、不適切な時間帯や状況下で内服すれば乱用であり、処方薬に対する渇望が生じていれば薬物使用障害といえる。ここで問題なのは、処方薬の場合、必ずしも患者が自ら処方薬に依存していくのではなく、処方通りに内服し続けて結果的に、常用量依存に至るケースが少なくないこと、医源病としての処方薬依存である[2)]。また処方薬依存には、薬効そのものに対する精神的依存と、処方薬のイメージに対する精神的依存がある。前者は化学物質がもたらす依存で、後者はプラセボ効果に類する依存である。さらに、違法薬物はその違法性と入手の困難さによって使用者の多寡が左右されるが、処方薬や市販薬の場合はそのようなハードルがない。処方薬は一病院、一医師から処方薬を得るのには制限があるが、複数の病院受診も不可能ではない。違法薬物と同様、不正な入手方法もなくはない。つまり、処方薬という大義名分があるゆえに、違法薬物以上に処方薬依存は見逃されやすいともいえる。

これまでの国内の調査では、有床精神科医療機関の薬物関連障害患者を対象にした薬物使用の実態調査や、救命救急センターに救急搬送された脱法ハーブ等の中毒者を対象とした薬物使用の実態調査はあるが[3-7)]、一般人口を対象とした、かつ処方薬・市販薬に特化した実態調査はみあたらない。ましてや、薬物に関して一般人口より知識を持つ看護学生を対象としたそれはない。看護学生は医療職を目指しており、医療に対するアンテナも高いと考える。特に看護専門学校のノンレギュラーコースの学生は、就業しながら学業に励む者が多く、薬物が身近に存在する環境にいるといえる。このような看護学生が向精神薬に限らずいかなる処方薬を、いかなるレベルで使用しているかを明らかにすることは、看護学生に限らない若者の処方薬の使用と依存状況を推察するのに資すると考える。さらに、米国で長期にわたって問題視されてきた看護師や看護学生の処方薬を含む物質使用障害[8-12)]の蔓延を視野に入れると、わが国がそれを追従する可能性を掌握するという観点からも、本研究意義は高いと考える。

以上より本研究では、看護系大学及び看護専門学校の学生の処方薬・市販薬の使用等に関する実態を明らかにすることを目的とした。

Ⅱ．調査方法

看護系大学と看護専門学校のレギュラーコースとノンレギュラーコースの学生1-3年生を対象に、匿名の自記式質問紙調査を実施した（2012年4-6月に実施）。対象となる教育機関はコンビニエントサンプルとし、対象学生には本調査への協力は強制ではないこと、自身の自由意思で決めてほしいこと、回答の記入をもって同意を得たと解釈すること、協力しないことで不利になるようなことはないこと、調査は匿名であり得られた結果は統計的に処理するゆえに、個人が特定されることはないこと等を書面で保証した。また各教育機関の責任者及び担当教員には、対象学生に調査協力の圧力をかけないよう依頼した。質問は回答肢選択の形式と一部、自由記載形式とし、尋ねた内容は①年齢等の属性、②処方薬の使用状況、③処方薬使用者の使用方法、④処方薬使用者の薬物依存に対する危惧の有無、⑤現在使用している処方薬名と、用意している処方薬名、⑥処方薬を用意している者の、ストックがなくなった時の再受診の有無、⑦市販薬の使用状況、⑧市販薬使用者の使用方法、⑨市販薬を用意している者の「用意していないと落ち着かない気持」の有無、⑩処方薬や市販薬のことで気になること、問題と思うこと（自由記載）であった。質問紙は各教育機関に、対象学生の匿名性と協力意思の自由が順守されるように収集して、郵送することを依頼した。

分析方法としては、量的データは記述統計を求め、看護系大学と看護専門学校のレギュラー課程の学生（あわせてレギュラー群とする）と、看護専門学校のノンレギュラー課程の学生（ノンレギュラー群とする）の2群間の相違をみるために、χ2乗検定を実施した（SPSS Ver.22を使用）。自

由記載は、類似した内容をカテゴリ化して集約した。なお、本稿における看護専門学校のレギュラー群とは、高等学校卒業生が3年課程全日制のもと必要な科目を修め、看護師国家試験の受験資格が得られる教育機関であり、ノンレギュラー群は准看護師が2年課程全日制ないし3年課程定時制のもと必要な科目を修め、看護師国家試験の受験資格が得られる教育機関である。後者は准看護師の資格保持者であるために、臨床経験を有するまたは、前述した通り修学中も病院等で勤務している者が少なくない。最後に、薬物に関する知識であるが、看護系大学とレギュラー群の1年生（対象者の2/3）以外は全員、薬理学の授業を終えていることから一定以上の知識を有している。

Ⅲ．結果

調査協力を依頼した看護系大学及び看護専門学校はすべて関東圏の学校で計7校、看護専門学校5校のうちレギュラー課程が2コース、ノンレギュラー課程は3コースであった。対象者数は看護系大学が317名、レギュラー課程257名、ノンレギュラー課程198名で計772名（男性73名、女性699名）であった（配布数858件、回収率90.0%）。平均年齢はレギュラー群が20.4±2.6歳で、ノンレギュラー群は30.8±8.4歳であった。ノンレギュラー群のその他の属性を、表1-1、1-2に示した。ノンレギュラー群の看護師経験年数は50.0%が2-3年であり、70.8%が3年未満であった。また勤務先は90.9%が病院であった。次に、対象者全体の処方薬の使用状況を表2に、処方薬使用者の使用方法を表3に、処方薬使用者の薬物依存に対する危惧の有無を表4に示した。現在処方薬を使用している者は12.6%、使用していない者は64.0%、現在は使用していないがいつでも使用できるように用意している者が14.5%であった。また、処方薬使用者のうち指示の通り内服している者は74.2%、頓服ゆえに自分で調整している、医師から言われていないが、自分で調整している者が共に11.3%であった。薬物依存に対する危惧がある者は25.8%、ない者は67.0%であった。

さらに現在使用している処方薬名と、用意している処方薬名を表5に、処方薬を用意している者の、ストックがなくなった時の再受診の有無を表

表1-1　看護専門学校ノンレギュラー課程の学生の属性 －看護師経験年数－

N＝198

	名	%
1年	40	20.2
2-3年	99	50.0
4-5年	17	8.6
6-10年	28	14.1
11-15年	8	4.0
16年以上	6	3.0
合計	198	100.0

表1-2　看護専門学校ノンレギュラー課程の学生の属性 －勤務先－

N＝198

	名	%
病院	180	90.9
個人病院（クリニック）	11	5.6
老人保健施設	2	1.0
老人介護施設	2	1.0
その他	3	1.5
合計	198	100.0

表2　処方薬の使用状況

N＝772

	名	%
①現在使用している	97	12.6
②現在は使用していないがいつでも使用できるように用意している	112	14.5
③現在使用していない	494	64.0
④その他	4	0.5
⑤未記入	65	8.4
計	772	100.0

表3　処方薬使用者の使用方法 【処方薬使用者のみを対象】

N＝97

	名	%
①指示の通り内服している	72	74.2
②頓服ゆえに自分で調整している	11	11.3
③医師から言われていないが、自分で調整している	11	11.3
④その他	2	2.1
⑤未記入	1	1.0
計	97	100.0

表4　処方薬使用者の薬物依存に対する危惧の有無 【処方薬使用者のみを対象】

N＝97

	名	%
①ある	25	25.8
②ない	65	67.0
③その他	1	1.0
④未記入	6	6.2
合計	97	100.0

表5　現在使用している処方薬と用意している処方薬の種類と処方薬名
【処方薬使用者と用意している者のみを対象】（延べ件数）

N＝209

	件	%
鎮痛薬＊	92	44.0
胃腸薬	44	21.1
抗アレルギー薬	27	12.9
その他	19	9.1
抗生物質	12	5.7
向精神薬＊＊	11	5.3
喘息治療等	9	4.3
ビタミン剤	7	3.3
漢方薬	5	2.4
ピル	5	2.4
感冒薬	4	1.9
鉄剤	4	1.9
副腎皮質ステロイド	2	1.0
血糖降下薬	2	1.0
降圧剤	2	1.0
利尿剤	2	1.0
女性ホルモン剤	1	0.5
甲状腺ホルモン	1	0.5
覚えていない	1	0.5
計	250	－

＊鎮痛薬の具体（商品名）（述べ件数）

	件
ロキソニン®（第一三共）	70
バファリン®（ライオン）	8
ボルタレン®（ノバルティスファーマ）	3
カロナール®（あゆみ製薬）	2
ブスコパン®（エスエス製薬）	2
アスピリン®（バイエル薬品）	7
計	92

＊＊向精神薬の内訳（述べ件数）

	件
抗不安薬	4
睡眠薬	4
抗うつ薬	1
抗精神病薬	1
抗てんかん薬	1
計	11

表6　処方薬を用意している者の、ストックがなくなった時の再受診の有無
【処方薬を用意している者のみを対象】

N＝112

	名	%
①再受診する気持がある	67	59.8
②再受診する気持はない	34	30.4
③その他	10	8.9
④未記入	1	0.9
合計	112	100.0

表7　市販薬の使用状況

N＝772

	名	%
①現在使用している	34	4.4
②現在は使用していないがいつでも使用できるように用意している	169	21.9
③現在使用していない	540	69.9
④その他	3	0.4
⑤未記入	26	3.4
計	772	100.0

表8　市販薬使用者の使用方法
【市販薬使用者のみを対象】

N＝34

	名	%
①指示の通り内服している	24	70.6
②自分で調整している	7	20.6
④その他	2	5.9
⑤未記入	1	2.9
計	34	100.0

表9　市販薬を用意している者の「用意していないと落ち着かない気持」の有無
【市販薬を用意している者のみ対象】

N＝169

	名	%
「用意していないと落ち着かない気持」がある	45	26.6
ない	120	71.0
その他	4	2.4
合計	169	100.0

6に示した。使用・準備している処方薬は多い順から鎮痛薬、胃腸薬、抗アレルギー薬であり、鎮痛薬の内訳としては圧倒的にロキソプロフェンが多かった。一方、向精神薬は5.3%に過ぎず、向精神薬の内訳としては抗不安薬と睡眠薬が複数あった。処方薬を用意している者の、ストックがなくなった時の再受診については、再受診する気持がある者が59.8%、ない者が30.4%であった。次に、市販薬の使用状況と、市販薬使用者の使用方法、市販薬を用意している者の「用意していないと落ち着かない気持」の有無を表7、8、9に示した。市販薬を現在使用している者は4.4%、使用していない者は69.9%、現在は使用していないがいつでも使用できるように用意している者が21.9%であった。また、市販薬使用者のうち指示の通り内服している者は70.6%、自分で調整している者が20.6%であった。市販薬を用意している者の「用意していないと落ち着かない気持」が

ある者は26.6%、ない者は71.0%であった。

さらに、レギュラー群とノンレギュラー群間の相違をみるために、$\chi 2$乗検定を実施したところ、処方薬の使用状況においてのみ2群間に有意差が認められた。ノンレギュラー群の処方薬を使用ないし用意している者の割合（21.1%、28.3%）は、レギュラー群のそれ（11.3%、11.7%）よりも高かった（$\chi^2 = 46.118$、$p < .001$）。最後に、処方薬や市販薬のことで気になること、問題と思うこと（自由記載）の内容をカテゴリ化した結果、全139のコードから「処方薬や服用継続に自己の考えを反映したい」「市販薬の副作用などの明記が欲しい」「市販薬としてふさわしくない薬の撤回」「薬の種類が多すぎて困る」「使われず残っている処方薬が多い」「処方薬が他者にわたっている」「ジェネリックの支障」「市販薬購入で求められる購入者の知識・相談姿勢」「市販薬の説明責任」「処方薬と市販薬の相違と併用」「継続服用による耐性と依存」の11カテゴリが、また「処方薬・市販薬体制に対する要望」「処方薬体制への危惧」「市販薬体制への危惧」「その他」の4コアカテゴリが見いだせた。コードの抜粋とカテゴリ、コアカテゴリを表10に示した。

Ⅳ．考察

1．処方薬使用の実態

処方薬を使用中の者は全体で12.6%、用意している者は若干多く14.5%であり、使用も用意もしてない者が64.0%と過半数を占めた。とはいえ、ノンレギュラー群の使用者と用意している者の割合は、レギュラー群よりも高かった。ノンレギュラー群は有職者でもあり、病院やクリニック等医療機関に勤務中であること、平均年齢が高いことなどが影響していると推察されるが、今後の追跡調査が望まれる。また使用されている、あるいは用意されている処方薬の種類は、鎮痛剤と胃腸薬が多かったが、使用者の使用方法としては、指示の通り内服している者が74.2%と、頓服ゆえに自分で調整している者と、医師から言われていないが自分で調整している者と比較して（共に11.3%）圧倒的に多かった。兼宗[13]は、医療施設に就労する更年期にある女性看護職150名を対象に、自覚する健康状態と保健行動について質問紙調査を実施し、平均48.7±5.2歳の対象者の22.7%が処方薬を、11.3%がサプリメントを内服していたこと、最新の健康診断結果として脂質異常症、高血圧症、糖尿病があったことを報告している。一般青年を対象とした処方薬、市販薬の使用状況に関する先行研究はないために、本対象看護学生の処方薬使用の多寡について論ずることはできないが、少なくとも学生の大半は処方薬を適切に使用している可能性が示唆された。

その結果でもあろうが、使用中の処方薬に対する依存性の危惧は持たない者が3分の2を占めた（67.0%）。一方で4分の1の者（25.8%）が危惧を持っていたことは、看護学生として薬物の依存性に関する知識を得ていたことが影響しているかもしれない。処方薬を用意している者のうち、ストックがなくなった時に再受診する気持がある者（59.8%）がない者（30.4%）の2倍であったことも、前者については、単に「いざという時のために」再受診する気持を持つ者と、「常に用意しておかねばならない」という強迫感に駆られている者の2者が想定されるが、自由記載の内容からは、強迫性の持ち主は決して多くないことが推察される。

2．市販薬使用の実態

市販薬を使用中の者は全体で4.4%、用意している者は21.9%であり、使用も用意もしてない者が69.9%と大半を占めた。またそのうち指示の通り内服している者が70.6%であり、自分で調整している者（20.6%）よりも多かった。着眼したいのは用意している者が2割を占めた点であるが、上述したように、単に「いざという時のために」という姿勢で用意している者と、「常に用意しておかねばならない」という強迫性に駆られている者の2者が想定される。ただし、市販薬を用意している者の「用意していないと落ち着かない気持」の有無において、「ある」が26.6%、「ない」が71.0%であったことから、市販薬に関しても、強迫的に用意している者は決して多くないことが推測される。次に、市販薬使用者の使用方法であるが、自分で調整している者の割合が処方薬より

表10　処方薬や市販薬のことで気になること、問題と思うこと（自由記載）

N=139

コアカテゴリー	カテゴリー	コード（抜粋）
処方薬・市販薬体制に対する要望	処方薬や服用継続に自己の考えを反映したい	望まない薬まで処方される
		処方内容を自分でも考えたい
		副作用に対して自己判断で服薬中断した
		少々の副作用で服薬中断してはいけないのか
	市販薬の副作用などの明記が欲しい	市販薬の副作用は本当にないのか
		市販薬の注意書きが読みにくい
		市販薬の副作用などの説明が欲しい
		眠くなるなどの副作用がある市販薬はそれを表記してほしい
		市販薬の副作用を知りたい
	市販薬としてふさわしくない薬の撤回	依存性のある処方薬の市販に対する疑問
		機能性の点から一部の市販薬はやめるべき
	薬の種類が多すぎて困る	処方薬の種類が多くわかりづらい
		ジェネリックの種類が多く混乱する
		市販薬の種類が多すぎて困る
処方薬体制への危惧	使われず残っている処方薬が多い	必要でない薬も自院から処方してもらえる
		湿布薬などのため込みはよくない
		処方薬のため込みはよくない
		まとめての（長期間分の）処方はよくない
		残った薬を次の機会に使う
	処方薬が他者にわたっている	処方薬の余りを他者にあげる
		処方薬を他者に売っている
	ジェネリックの支障	ジェネリックは安全か
		ジェネリックが増えすぎている
市販薬体制への危惧	市販薬購入で求められる購入者の知識・相談姿勢	市販薬の購入にも知識が必要
		市販薬を購入するのに薬剤師に相談していない
		市販薬の副作用の知識が必要
		市販薬は薬効が不明
	市販薬の説明責任	薬剤師などに相談しにくい
		強い薬には説明の義務をつけてほしい
		市販薬の文書説明が自己責任を招く
その他	処方薬と市販薬の相違と併用	市販薬はアクセスがよい
		市販薬は便利
		市販薬は値段が高い
		市販薬のひと箱分の量が多い
		処方薬と市販薬で薬効が違う
		処方薬と市販薬で併用薬の有無が違う
		処方薬と市販薬の併用
	継続服用による耐性と依存	市販薬は入手が容易で乱用されるのではないか
		継続服用の耐性は大丈夫だろうか
		睡眠剤は癖になるのか
		依存性の情報開示の必要性
		処方薬依存の問題

も多かったが、もともと市販薬は本人が頓服として内服することが可とされているので、当然の結果といえよう。少なくとも一定期間内服するにあたっては、大半の者が指示に従っていることに着目したい。

なお濱田[14]は、女子大学1年生674人を対象に月経のセルフケアについて質問紙調査を行い、月経のセルフケアとして実施率、実施効果が高いものの1つが市販薬内服であり、実施率は低いが効果が最も高かったのが婦人科処方薬の内服であったと報告、必要な時に婦人科受診を選択できる知識を提供することが重要と述べている。市販薬使用が処方薬よりも敷居が低いと推定されるが、受診すべき事態があることを知っていること、その判別ができることが、看護学生だからこそ求められよう。

3. 薬物使用に対する疑問と問題意識

自由記載から集約された「処方薬・市販薬体制に対する要望」「処方薬体制への危惧」「市販薬体

制への危惧」「その他」の4コアカテゴリ、またそれらに付随する「処方薬や服用継続に自己の考えを反映したい」「市販薬の副作用などの明記が欲しい」「市販薬としてふさわしくない薬の撤回」「薬の種類が多すぎて困る」「使われず残っている処方薬が多い」「処方薬が他者にわたっている」「ジェネリックの支障」「市販薬購入で求められる購入者の知識・相談姿勢」「市販薬の説明責任」「処方薬と市販薬の相違と併用」「継続服用による耐性と依存」の11カテゴリであるが、いずれの（コア）カテゴリも、看護学の学習を経ての認識であることがうかがわれる。処方薬については、無駄な処方や診療を伴わない処方体制（処方薬のため込み）、パターナリズム体制、病院間の連絡や共有の欠如、処方薬がらみの犯罪、ジェネリックの支障を問題視していたが、これらも看護学の学習に基づいた発問といえよう。

白石[15]は、高齢化の進んだ中山間地域の診療所で226名の患者を対象に残薬調査を行い、17%が残薬ありと回答したこと、残薬問題を解消するには、残薬が発生した場合の対処方法を患者に提示する必要があることを述べている。一方金子ら[16]は、薬局薬剤師が残薬の確認にどのように関わっているのかを調査し、残薬が確認された患者のうち、薬剤師が処方日数変更などの調整を行った患者は14.2%、残薬調整を行った患者のうち、再び調整が必要になった患者は32.1%を占めたことを報告している。残薬に関する教育指導は必須といえよう。なお処方薬については、処方薬や服用継続に自己の考えを反映したいという主体的な姿勢も認められた。このような姿勢も、薬物療法や薬物療法を受ける者の権利と義務等を学習した看護学生ならではの自由意思と考える。

次に市販薬については、購入者の知識の欠如やそれゆえの危機を問題視する内容と、危機を阻止するための工夫の提案、購入者個人としての希望等があった。特に、市販薬の説明や解説書については、購入者の不利益や危機につながる点を危惧し、それを軽減するための簡潔でかつ丁寧な情報提供を求めていた。市販薬そのものを否定するコメントはなかったことから、市販薬における改善点を課題視しつつも、利便性を認めていることが示唆された。次に、処方薬と市販薬の両者に共通・関連する内容としては、薬剤の種類が過多であること、薬剤の選択肢が多ければよいというわけではなく種類が多いゆえの弊害や混乱を問題視していた。情報提供を伴った選択肢の過多は支障ないが、情報が伴わなければ余りある選択肢は選択者の混乱を招きやすいことの指摘と考える。

村上ら[17]は、神戸市の日本への留学生、30名を対象に一般用医薬品によるセルフメディケーションのアンケート調査を行い、自国での一般用医薬品服用は「たまに飲む」が90%、「いつも飲んでいる」が10%であったこと、自国から持参していたのは87%で、持参品目は風邪薬が最も多く、次いで鎮痛薬、胃腸薬の順であったことを報告している。そして、日本で一般用医薬品を購入した者の意見として「どれがよいのか分からない」「薬の効果が弱い」「薬の種類が多く、値段の差が激しいので選びにくい」が多かったと報告している。情報提供量のバランスが重要であることが示唆される。

また学生は、処方薬市販薬両者の、商品名の類似性や効果の相違等も問題視していた。「病院で処方されるロキソニン®はムコスタ®と併用するが、市販薬は大丈夫なのか」というコメントはまさに、看護学生ならではの発問といえよう。一方、「処方薬と市販薬の同時内服」は、購入者であれば誰もが持つであろう問いであり、学生が自身の日常に引き寄せての疑問といえる。最後に、薬剤の依存性や耐性について、市販薬は誰でも入手できること、自身の経験からも乱用が生じやすいのではないか、市販薬にも耐性が生じるのではないか、処方薬への依存も重大事項といった問題意識、さらに、睡眠導入剤の依存に関する患者の問いに戸惑う経験が記されていた。

米国では、看護師の処方薬を含む薬物使用障害とそれを含めた物質使用障害の問題が指摘されて久しい。同じ看護職であっても専門分野によって蔓延の程度が異なること[8]、麻酔看護師のオピオイド使用障害[9]、一般看護師の物質使用障害の割合が一般人口と同等であること[10]、そのような看護師を単に解雇することは不適切であること[10]、物質使用が明らかに看護実践に悪影響を

及ぼしていること[11]等が報告されている。看護学生についても同様であり、わが国における看護師等の薬物使用障害の問題とは水準が異なることが推察される。しかし、アディクションの蔓延が顕在化してきた現代において、アディクションに関して先ゆく米国での現状を視野に入れての看護教育が求められてこよう。看護学生の薬剤の依存性や耐性に関する問題意識がさらに高まることが望ましいと考える。なお一部のノンレギュラーコースの学生からは、自院での処方の利便・不便のコメントがあったが、自院での処方については、学生のみならず現在就業している看護師にとっても課題といえる。病院規模や地域性による相違もあろうが、将来的には、薬物乱用リスク軽減をも視野に入れた仕組みづくりが求められると考える。

以上より、看護学生は元来、看護職を目指すほどに健康や疾患に関心を持っており、かつ看護学の学習を積む中で、治療や薬物療法に対する意識やコミットメントを高めていくことが推定された。そのような彼らの疑問や問題意識にいかに対峙するか、つまり個々の疑問にどのように答え、学生への発問を通じて、いかに彼らの疑問や問題意識を看護教育の課題に置き換え、より具体的で創造的な解決提案を導いていくかが、看護学生を教授する教員に問われてくるであろう。また、学生自身の薬物使用に関する不安も記されていたことから、学生の健康管理を目的とした薬物教育も必要であろう。

4. 看護学生の不適切な薬物使用防止に向けた展望

看護学生の処方薬や市販薬使用について、問題視すべき主要事項はないと考察したが、自由記載の結果も含めて吟味すると、学生が処方システムや薬剤入手システム、薬物の依存問題等への危機感を持っている可能性が示唆された。教員には、このような学生の危機感を共有し、改善すべき方策を看護の立場から考案していく意義と方法論を、一緒に見出す姿勢が求められてくると考える。そして薬剤が身近にある環境で就労する看護職特性を加味した、薬物乱用や薬物使用障害の予防教育も段階的に構築していく必要があろう。そして看護職者に限らず、薬剤を取り扱う、あるいは薬剤が身近にある環境で就労する職種すべてを対象とした予防教育に繋げることが目指されよう。

V. 結論

看護系大学及び看護専門学校の学生の処方薬・市販薬の使用等に関する実態を明らかにすることを目的に、関東圏内の看護系大学と看護専門学校のレギュラーコースとノンレギュラーコースの学生1-3年生を対象に、郵送式の自記式質問紙調査を実施した。結果、772名から回答を得、処方薬を使用中の者は全体で12.6%、用意している者は14.5%、使用も用意もしてない者が大半を占めた。使用者は、指示の通り内服している者が74.2%、頓服ゆえに自分で調整している者と、医師から言われていないが自分で調整している者が共に11.3%であった。処方薬に対する依存性の危惧を持つ者は4分の1、持たない者は7割弱を占め、処方薬を用意している者の、ストックがなくなった時の再受診については、再受診する気持がある者が6割、ない者が3割であった。したがって看護学生の大半は、適切に処方薬を使用している可能性が示唆された。一方市販薬も、使用中の者は全体で4.4%、用意している者は21.9%を占め、使用も用意もしてない者が大半を占めた。市販薬使用者は、指示の通り内服している者が7割、自分で調整している者が2割であり、市販薬もおおよそは適切に使用されている可能性が示唆された。

最後に、自由記載から薬物使用に対する疑問と問題意識として、「処方薬・市販薬体制に対する要望」「処方薬体制への危惧」「市販薬体制への危惧」「その他」の4コアカテゴリ、またそれらに付随する「処方薬や服用継続に自己の考えを反映したい」「市販薬の副作用などの明記が欲しい」「市販薬としてふさわしくない薬の撤回」「薬の種類が多すぎて困る」「使われず残っている処方薬が多い」「処方薬が他者にわたっている」「ジェネリックの支障」「市販薬購入で求められる購入者の知識・相談姿勢」「市販薬の説明責任」「処方薬と市販薬の相違と併用」「継続服用による耐性と依

存」の11カテゴリが見いだせたが、いずれも看護学の学習を経ての認識であることがうかがわれた。そのような彼らの疑問や問題意識にいかに対峙していくかが、看護学生を教授する教員に今後問われてくると考える。さらには、薬剤が身近にある環境で就労する看護職特性を加味した、薬物乱用や薬物使用障害の予防教育も段階的に構築していく必要があろう。

文献

1) 平成26年度診療報酬改定における主要改定項目（病院・診療所薬剤師関係）www.jshp.or.jp/cont/14/0310-1-1.pdf (2017.6. アクセス)

2) 嶋根卓也：薬物乱用の新たな波への理解と対応　危険ドラッグと処方薬乱用　処方薬乱用者のゲートキーパーとしての薬剤師「まちの科学者」を取り戻す，薬学雑誌，136(1):79-87，2016.

3) 松本俊彦，尾崎茂，小林桜児，他：全国の精神科医療施設における薬物関連疾患の実態調査．平成22年度厚生労働科学研究費補助金医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業「薬物乱用・依存等の実態把握と再乱用母子のための社会資源等の現状と課題に関する研究（研究代表者 和田清)」分担研究報告書，89-11，2011.

4) 松本俊彦，谷渕由布子，高野歩，他：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査．平成24年度厚生労働科学研究費補助金医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業「薬物乱用・依存等の実態把握と薬物依存症者に関する制度的社会資源の現状と課題に関する研究（研究代表者和田清）」分担研究報告書，111-144，2013.

5) 松本俊彦，立森久照，谷渕由布子，他：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査．平成25年度厚生労働科学研究費補助金医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業「「脱法ドラッグ」を含む薬物乱用・依存状況の実態把握と薬物依存症者の「回復」とその家族に対する支援に関する研究（研究代表者 和田清)」総括・分担研究報告書，95-105，2014.

6) 尾崎茂，和田清，大槻直美：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査．平成20年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）「薬物乱用・依存等の実態把握と「回復」に向けての対応策に関する研究（研究代表者 和田清)」研究報告書，87-134，2009.

7) 上条吉人：救命救急センターにおける薬物乱用 症例の実態調査（救急搬送された脱法ハーブ等の合成薬物添加製品中毒者の実態調査)．平成25年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)．「薬物乱用・依存等の実態把握と薬物依存症者に関する制度的社会資源の現状と課題に関する研究」研究報告書，107-110，2014.

8) Trinkoff AM1, Storr CL.: Substance use among nurses: differences between specialties. Am J Public Health. 88(4): 581-585, 1998

9) Wright EL1, McGuiness T, Moneyham LD, et al.: Opioid abuse among nurse anesthetists and anesthesiologists. AANA J. 80(2): 120-128, 2012

10) Kunyk D1.: Substance use disorders among registered nurses: prevalence, risks and perceptions in a disciplinary jurisdiction. J Nurs Manag. 23(1):54-64, 2015

11) Cares A, Pace E, Denious J, et al.: Substance use and mental illness among nurses: workplace warning signs and barriers to seeking assistance. Subst Abus. 36(1):59-66, 2015

12) American Nurses Association HP: http://www.nursingworld.org/MainMenuCategories/WorkplaceSafety/Healthy-Nurse/Substance-Use-Disorders (2017.9.24. アクセス)

13) 兼宗美幸：更年期にある女性看護職の健康状態と保健行動，更年期と加齢のヘルスケア 15(1)：22-26，2016.
14) 濱田朋美，藤田佐知恵，武和子，他：女子大学生の月経のセルフケアに関する知識・保健行動の実態と健康教育の課題（第2報），聖徳大学研究紀要 27(49)：27-34，2017.
15) 白石卓也：高齢化の進んだ中山間地域の診療所における残薬調査，日本農村医学会雑誌 64(4)：725-728，2015.
16) 金子朋香，木下達也，渡邉文之，他：薬局薬剤師による患者の残薬管理の状況，薬局薬学 8(1)：74-81，2016.
17) 村上雅裕，桂木聡子，行廣佳奈，他：日本への留学生を対象とした一般用医薬品によるセルフメディケーションの実態調査，医薬品情報学 17(3)：133-139，2015.

Summary

This study aimed to clarify the actual status of using prescription drugs and over-the counter drugs among nursing students undergoing nursing colleges and, regular and non-regular courses in nursing vocational schools in the Kanto area. A postal self-administered questionnaire survey was conducted for the first, second, and third grades of above-mentioned students. As a result, the total number of subjects was 772 (73 men, 699 women), including 317 from nursing colleges, 257 in regular courses, and 198 in non-regular courses (effective rate of collection: 90.0%). Those who were using prescription drugs made up 12.6% of all subjects, and those who prepared prescription drugs made up 14.5%. Those who were taking internal medicine as instructed made up 74.2%, while both those who were adjusting the dosage themselves due to drug potions and those who were adjusting the dosage without doctors' instruction represented 11.3%. On the other hand, those who were using over-the counter drugs made up 4.4%, and those who were preparing them were 21.9%. These results suggested that the majority of the students were using prescription drugs or over-the counter drugs properly, also taking into consideration the notes added by respondents. In addition, it was revealed that nursing students were originally interested in health and diseases and in raising the awareness and commitment to treatment and medication therapy while studying nursing science. From now on, it will be necessary to develop preventive education for drug abuse and drug use disorders, taking into consideration of their doubts and problem consciousness and the characteristics of nurses' working environments where drugs are commonplace.